資料１

## 議題１　小切手に関する規則等改正の時期について（愛西市提出）

| 市名 | 回答 | |
|---|---|---|
| | （１）小切手の取り扱い状況 | （２）規則等改正の時期 |
| 名古屋市 | 支払にかかる取扱実績は令和７年９月３０日（指定金融機関である三菱UFJ銀行が振出小切手の新規発行受付を終了）以降なし。<br>収納にかかる取扱実績は把握していない。 | 全国銀行協会が示す取扱終了時期（令和8年度末）に合わせる予定ですが、現時点で規則等改正の時期は未定です。 |
| 豊橋市 | 指定金融機関である三菱UFJ銀行が、小切手の取扱いを終了することから市役所窓口での取扱はほぼ実績無し。 | 未定 |
| 岡崎市 | ゆうちょ銀行から会計管理者口座への送金のため小切手を使用していますが、指定金融機関での取扱終了に伴い、令和８年９月末で小切手での運用を終了する予定です。 | 令和８年度末での改正を念頭に置きつつ、地方自治法施行令の改正状況を注視しながら改正時期を判断する予定です。 |
| 一宮市 | 少なくとも令和８年度末までは、支払地が指定金融機関かそれ以外かに関わらず、取り扱います。<br>（ただし、最終振出期限を超えた小切手は取り扱いできません。） | 指定金融機関から今後の方針等が発表され次第、対応を検討します。 |
| 瀬戸市 | 一部の部署において郵送等に伴い小切手を取り扱っているが、小切手が廃止となることを受け小切手を用いない方法へ見直す予定です。会計課においては、会計規則等において小切手の取扱いを記載していることから規則改正について検討予定です。 | 未定 |
| 半田市 | 指定金融機関である知多信用金庫については、令和８年６月から取り扱いなし。<br>ゆうちょ銀行については、令和８年８月途中から取り扱いを終了する予定。 | 令和８年４月 |
| 春日井市 | 取扱をしていない | 令和8年度中を予定 |
| 豊川市 | 令和８年４月から市役所窓口での取扱い実績なし<br>（本市指定金融機関では令和８年１０月１日から手形・小切手の受付終了） | 令和８年９月改正予定 |
| 津島市 | 当市指定金融機関であるいちい信用金庫では、市役所窓口における小切手の取扱期限を、令和８年９月30日までとしております。 | 令和９年３月頃 |
| 碧南市 | 税金の納付についてまだ数件ある状況です。令和８年９月末に指定金融機関（碧海信用金庫）の取扱いが終了するためそれまでは受け入れの方向です。 | 地方自治法上に「小切手」の文言があるため、改正を見ながら検討していく予定です。<br>（地方自治法２３２条の６） |
| 刈谷市 | 貴市と同様。 | 未定。（規則等の改正については、小切手の取扱いに関して記載がある地方自治法等の動向を見定め、対応予定） |
| 豊田市 | 指定金融機関（三菱ＵＦＪ銀行）が令和８年３月末に他銀行小切手の取り扱いを終了したため、小切手の取り扱い実績はない。 | 令和８年度中の改正を検討中 |
| 安城市 | 市からの支払いに小切手を使用する運用は、昨年度中に終了しました。 | 規則改正は、順次行います。 |
| 西尾市 | 【収入】<br>郵便局口座から指定金融機関口座への入金（一部で取り扱いあり）<br>【支出】<br>印紙購入時の支払い<br>※いずれも取り扱いを別の方法に変更予定 | 令和８年９月予定 |
| 蒲郡市 | 現在も取り扱っている。 | 今年度中を予定している。 |
| 犬山市 | 指定金融機関である三菱UFJ銀行での小切手取扱いが縮小したことに伴い、令和８年４月より市役所窓口での取扱いはしていません | 令和８年度中を想定しています |
| 常滑市 | 現在、「ゆうちょ銀行口座から指定金融機関口座への送金」及び「ゆうちょ銀行への手数料支払」に小切手を利用している。ゆうちょ銀行が令和８年９月末をもって小切手の振出を終了することから、別の事務処理への移行を進めている。 | 未定 |
| 江南市 | 貴市同様、現在は取り扱い実績がありません。 | 検討中 |
| 小牧市 | 現在、小切手の振り出しは行っていませんが、納入義務者から小切手による納付があった場合は受領しています。 | 地方自治法の改正動向や愛知県内外の市町村における対応状況を注視しているところであり、改正の時期については現時点では未定です。 |

## 議題１　小切手に関する規則等改正の時期について（愛西市提出）

| 市名 | 回答 | |
|---|---|---|
| | （１）小切手の取り扱い状況 | （２）規則等改正の時期 |
| 稲　沢　市 | 小切手の振出しによる支払いはない。<br>納税者からの小切手による支払いは、年に数回あり。 | 令和８年７月開催の例規審査会を経て、令和８年10月1日より小切手振出しに関する規則を改正。 |
| 新　城　市 | 令和８年４月から取り扱い実績なし（指定金融機関である三菱ＵＦＪ銀行が窓口での小切手の取り扱いを廃止したため） | 未定。地方自治法に小切手の記載があるため、地方自治法改正後に規則改正予定 |
| 東　海　市 | 令和８年４月から市役所窓口では取扱い実績なし | 令和９年３月予定 |
| 大　府　市 | 令和８年４月から市役所窓口では取扱実績なし | 令和９年４月改正で検討中 |
| 知　多　市 | 令和８年４月から取扱いなし（指定金融機関である三菱UFJ銀行が小切手の取り扱いをやめたため） | 改正予定なし（実務上は既に小切手の利用は廃止しているが、地方自治法等に小切手に係る規定が残っているため、本市の規則もこれに倣い小切手に係る規定は残す。） |
| 知　立　市 | 現在は小切手の取り扱いがあるが、令和８年９月１日より小切手の使用を廃止する予定です。 | 令和８年度中に改正する予定だが、次期は未定です。 |
| 尾 張 旭 市 | 令和８年３月から市役所窓口では取扱実績なし | 令和９年３月改正予定 |
| 高　浜　市 | 令和８年７月より小切手取扱い実績なし | 検討中 |
| 岩　倉　市 | 近年は、市役所窓口での取扱い実績なし | 未定 |
| 豊　明　市 | 三菱ＵＦＪ銀行の取扱停止に合わせて終了予定（令和８年１０月頃）。対象事業者一社のみ、既に案内済。 | 令和８年度末以降で現在検討中。 |
| 日　進　市 | 令和８年９月よりゆうちょの小切手の取り扱いを廃止する予定 | 検討中 |
| 田　原　市 | 契約保証金の収納 | 令和８年秋以降 |
| 愛　西　市 | 令和８年４月から市役所窓口では取り扱い実績なし（指定金融機関である三菱UFJ銀行が窓口での小切手の取り扱いをやめたため） | 令和８年秋頃以降で検討中 |
| 清　須　市 | 現在、税金のみ取り扱っているため、金融機関が取扱う最終まで行っている。 | 年度末に向けて改定する予定 |
| 北名古屋市 | 本市の支払いでは小切手を使用していない。<br>以前はゆうちょ銀行の口座振替資金等を小切手を使用し資金移動していたが、令和８年１月から別口口座への自動振替に変更した。別口口座から公金口座への振替はインターネットバンキングで資金移動を実施。<br>窓口収納での小切手は令和８年3月末まで指定金融機関が取り扱い可能との通知が届いている。<br>年２～３回程度の使用（納付）がある。 | 今年度中に規則等改正し、ホームページ及び窓口に小切手の使用ができない旨の掲示を行う予定。 |
| 弥　富　市 | 令和８年４月から市役所窓口では取扱い実績なし。 | 検討中です。 |
| み よ し 市 | 小切手の取り扱いは、ここ数年実績がありません。 | 令和8年12月実施予定 |
| あ　ま　市 | 令和８年度市役所窓口での取り扱い実績なし。<br>（指定金融機関は三菱UFJ銀行） | 令和８年１０月を予定。 |
| 長 久 手 市 | 現在は使用していません（従前は、ゆうちょ銀行口座から市の会計口座に資金移動するために小切手を使用していましたが、令和8年4月から自動送金サービスに切り替えました。） | 時期未定 |